

平成 29 年度第 2 回船橋市行財政改革推進会議
意見要旨

議題 1-1. 受益者負担のあり方について（総論）

- 利用目的が同じような施設でも、利用者負担が違うものがあり、市民から見て疑問がある。次回の見直し時に検討する場の設定を。
- 公会計改革の中で減価償却が議論になっていることから、使用料についても精査をする必要があるのではないか。
- 特に私益的なものについては、投資分の回収という概念を入れるということも、考え方としてあるのではないか。
- 手数料の減免について、既得権化していないか等、運用についてもチェックしていただきたい。
- 使用料のあり方を考えるにあたっては、「住民の方々に当事者意識を持ってもらうための使用料」なのか、「財政的に収入を増やすための使用料」なのか、整理して考えてみてはいかがか。

議題 1-2. 受益者負担のあり方について（各論：国民健康保険事業）

- 国から赤字解消のガイドラインが示されたことや、長期的には都道府県による保険料統一化の動きがあることを踏まえると、法定外繰入は解消していくべきである。
- 併せて、低所得者対策が課題になるので、まずは、制度減免の対象となる人を確実に捕捉すること。
- 滞納整理は、しっかりやらないと加入者の保険料に上乗せされてしまう。
- 平成 27 年度の船橋市においては、市民一人当たり、自らの社会保険負担に加えて、国民健康保険分の 5,000 円も追加で負担していることになるため、これは「見える化」し、市民にも問うべきことだと思う。
- 国民健康保険加入者の年代は 60 代・70 代や、若い世代の非正規雇用者が多いことが想定されるため、法定外繰入を解消する場合は丁寧な対応をすべきである。
- 特定健康診査やがん検診など、医療費の抑制につなげる取組も並行的に行う必要があるのではないか。
- 保険料の応益割の比率が高いと逆進性が高まるので、加入者の「所得と資産の正確な捕捉」は、しっかり取り組むべきである。
- 県内比較によると、船橋市は、所得は高いが負担は低い。これを市民にどう説明していくかが重要である。
- 市民にわかりやすい資料をどう作るか、例えば、広報特集号などで丁寧な説明をしたらどうか。

- 低所得者の生活改善や、高齢者が元気でいられるような対策を市として考えてもらいたい。
- 保険料率を上げる場合は、均等割と所得割の比率をどうするかよく考えるべきである。
- 保険料がどうなるかということは、市民の生活に直接関わる問題である。加入者は高齢者や低所得者が多く、制度改正の中で赤字解消策を市町村が考えていくことは、大変難しいことだと思う。次回以降、例えばモデルとして、“このような形になったとすればこういう課題が出てくる”というようなまとめ方をしていただければ、市民も理解できるのではないかと思う。

議題2．公債費の抑制について

- 一般財源が伸びないままで公債費が増えるということは大変厳しいが、これから公共施設を整備する場合は PPP や PFI など、なるべく公費を使わない手法を検討すべきである。
- ただし、PPP や PFI を実施するにあたっては、例えばコンセッションという形で、財政の支出削減というより、資金調達の手段として使うような発想の転換も必要ではないか。
- 今後は、短い期間に集中し過ぎず、もっと平準化を心がけることや、できる限り延命化や不要なものは取り壊すようなことを考えていくべきである。
- 心していかないと、ちょっとしたことですぐ公債費は増えてしまう。2年、3年先ではなく、10年、20年先のことを考えていただきたい。